

公 告

公益財団法人山形県建設技術センター経理規程第40条及び同第43条に基づき準用する地方自治法第234条第1項により、山形県建設技術センター庄内事務所外壁修繕工事の条件付一般競争入札を次のとおり行う。

令和5年9月1日

公益財団法人山形県建設技術センター 理事長 杉澤栄一

1. 入札場所及び日時

- (1) 場 所 山形市緑町一丁目9番30号
緑町会館 102会議室
- (2) 日 時 令和5年9月19日(火) 午後1時30分

2. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 (公財)山形県建設技術センター庄内事務所外壁修繕工事
- (2) 工 事 場 所 山形県東田川郡三川町大字横山 地内
- (3) 工 事 概 要 外壁修繕一式、建具修繕一式
- (4) 工 期 令和5年12月11日(月)まで
- (5) 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されている者であるとともに、本工事の入札において、他の事業協同組合の構成員になっていないこと。
- (2) 建築一式工事において、A、B、C又はDの等級に格付けされていること。
- (3) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること(加入する義務のない者を除く。)
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等(入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)であること。

ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(6) 山形県内に主たる営業所（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 7 条第 1 号イ又はロに該当する者を置く営業所に限る。）を有すること。

(7) 次に掲げる要件を満たす主任技術者を本工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人と主任技術者とは兼務できる。

イ 1 級若しくは 2 級の建築施工管理技士（種別を「建築」とするものに限る。）又はこれらと同等以上の資格を有すること。

4. 契約条項を示す場所、設計図書等の交付場所並びに契約に関する事務の担当

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務の担当

場所 山形市緑町一丁目 9 番 3 0 号 緑町会館 2 階

公益財団法人山形県建設技術センター 担当課 総務課 023-631-1141

(2) 当該工事に係る設計図書の交付場所

場所 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東 16 番 10 号

公益財団法人山形県建設技術センター 担当課 建築課 0235-66-4611

(3) 配布する設計図書（電子メールによる送付）

イ 図面

ロ 金抜き設計書

ハ 積算内訳書（入札時提出用）

配布期間 令和 5 年 9 月 1 日（金）から令和 5 年 9 月 1 4 日（木）まで

配布方法 設計図書等借受申込書の提出（電子メール可）を確認後送付する。

5. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する

(2) 契約保証金 建設工事請負契約約款第 4 条による保証（保証金額は、契約金額の 10 分の 1 以上に相当する額）を付すること。

6. 入札の無効

入札に参加する資格を有しない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第 122 条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。

7. その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を作成し令和 5 年 9 月 1 日（金）から令和 5 年 9 月 1 1 日（月）までに公益財団法人山形県建設技術センターに提出すること。

(2) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 2 項の規定を準用し最低制限価格を設定する。

(3) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

- (4) 本工事における現場代理人は、落札者の申請に基づき発注者が承認するときに限り、別件工事の現場代理人との兼務を認める。
- (5) その他、詳細については入札説明書による。